

【農林業経営体調査】

「農林業経営体」と「事業所」の相違について

(答)

- 1 2005年センサスにおいて調査対象の捉え方を世帯概念から経営概念に変更し、農林業経営体といった経済活動の単位を調査対象としたことから、「経営体」概念については、「事業所」の概念とほぼ同じになったと考えている。
- 2 ただし、
農林業経営体には農業生産を自給向けに行っているような客体が含まれていること
農林業経営体の中には、個人の集まりにより一つの経営を行っており、代表者が毎年交代するような法人化していない集落営農が含まれており、代表者の住居を事業所とみなしても、毎年場所が代わることから、農林業経営体と事業所がまったく同じ概念であるとはいえない。
- 3 以上のことから、2010年センサスにおいては、前回センサスと同様、調査対象を農林業経営体とする農林業経営体調査として実施して参りたい。

(参考) 農林業経営体のうち、事業収入がなかった経営体数

	農林業経営体	
	収入なし	
2005年	2,085,086 (100%)	295,400 (14.2%)

2005年センサスでは「農林業経営体」と「事業所」の区別が明確でなかったため、会社の保有山林の捕捉が不十分であったと認識しており、林業の視点からの検討も必要である（佐藤委員指摘）

（答）

- 1 2005年センサスにおいては、2000年センサスの統計審議会答申に基づき、実際の林業生産活動や経営に着目して産業統計を作成する観点から、調査対象を「2005年を計画期間に含む森林施業計画を作成」又は「過去5年間に育林もしくは伐採」を行っている林業経営体としたところである。
- 2 一方、2000年センサスでは、林家以外の林業事業体調査の調査対象の基準は「保有山林を10ha以上保有している」としていた。
- 3 このため、例えば、会社が10ha以上の山林を保有している場合、2000年センサスでは調査票を配布する対象となるが、2005年センサスでは、林業作業を行っていない場合は調査票を配布する対象とはならないこととなるなど、調査票を配布する範囲が異なっていることにより、単純に2005年センサス結果と2000年センサス結果を比較することはできない。
- 4 また、2000年センサスでは、山林の名義区分に従い調査を行っていたことから、会社の場合、本社を対象に調査を行っていたが、2005年センサスにおいて調査対象の捉え方を経営概念に変更したことにより、経済活動を行っている単位で把握することとした。（支社ごとに経済活動を行っている場合は支社で把握）
このため、支社において山林の面積や経済活動に関して把握しておらず、また収支等に関して支社ごとに整理されていない場合は、本社で調査を行的に把握した。
- 5 なお、本社で把握するか支社ごとに把握するかについては、農林水産省の地方統計組織において実査前に本社に対して確認を行い、支社ごとに把握できる場合は調査客体候補名簿を整理した上で、調査員による調査を行ったところである。

(参考) 2000年世界農林業センサス 統計審議会答申 - 抜粋 -

「林業事業体に係る調査については、単に林地を保有しているだけでなく林業活動を行っているものに限定して実査対象とし、林業活動のウェイトが高いものに重点化を図ることについて検討する必要がある」

(表1) 林業経営体のうち、会社である経営体の保有山林

2005年	経営体数	保有山林面積
合計 (3ha以上 + 施業)	2,493	822,994 ha

(表2) 林家以外の林業事業体のうち、名義区分が会社である事業体の保有山林

2000年	事業体数	保有山林面積
総数 (1ha以上)	19,960	1,528,892 ha
調査対象 (10ha以上)	4,934	1,476,969 ha